

会 議 の 要 旨

| | |
|---------|--|
| 会議の名称 | 第3回川越市介護保険事業計画等審議会 |
| 開催日時 | 平成28年2月1日(月) 午後2時 開会 ・ 午後4時 閉会 |
| 開催場所 | 川越市医師会館4階講堂A B |
| 議長氏名 | 会長 齊藤 正身 |
| 出席委員氏名 | 宮山委員、小林(勝)委員、荻窪委員、海沼委員、桐野委員、柿田委員、 中原委員、伊藤委員、萩原委員、橋本委員、荻野委員、長峰委員、 米原委員、原委員、小林(宣)委員、矢代委員、横田委員、若海委員 |
| 欠席委員氏名 | 芝波田委員、船津委員、藤林委員 |
| 事務局職員氏名 | 庭山福祉部長 高齢者いきがい課：福原課長、宮下副課長、佐藤主幹、関根主査 健康づくり支援課：早川課長、佐藤副主幹 介護保険課：小高副部長、間仁田副課長、鍛冶副主幹、渋谷主事、 島田主事、佐々木主事補 |
| 会議次第 | 1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第2回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 第6期計画の取り組みについて (3) 全国介護保険・高齢者保健福祉計画担当者会議について (4) 川越市の組織改正に伴う今後の体制について 4 議事 (1) 高齢者実態調査(日常生活圏域ニーズ調査、保険・福祉等実態調査)の実施について 5 その他 6 閉会 |
| 配布資料 | 1 次第 2 第2回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料1 3 介護予防・生活支援サービス事業について…資料2 4 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(介護離職ゼロ)について…資料3 5 川越市の組織改正に伴う(仮)地域包括ケア推進課の創設について…資料4 6 高齢者実態調査(日常生活圏域ニーズ調査・保健・福祉等実態調査)の実施について…資料5 |

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第2回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1を用いて説明

(委員)

多様なサービスについては、地域包括支援センターから自治会ごとの情報を得られると思いますので、次回以降状況を確認し、具体的に案を出してほしいと思います。

介護予防・日常生活支援総合事業については、時間をかけて議論が必要なので、細かく具体的に事例を挙げて、案を事務局から出してほしいと考えます。

(事務局)

今回の審議会において様々な意見を頂き、今後活かしていきたいと考えます。

(会長)

この審議会だけで動かしていくのは難しく、実働部隊のような実際の現場を動いていくものが必要と感じています。

- (2) 第6期計画の取り組みについて
事務局より、資料2を用いて説明

(委員)

資料2-1の6その他のサービスについて、具体的に何か案を出していくべきだと考えます。もうすぐ平成28年度になるので、その頃にはモデル事業のような形で実際に何かサービスを行うべきだと考えます。

(会長)

その他のサービスについてのイメージを一回出しませんか。

(委員)

例えば、地域包括支援センターみなみかぜでは、資源マップの作成を行っています。この作成には労働力が必要になると思います。この労働力を確保するために、シルバー人材センター等の方々に協力してもらおう形が考えられると思います。

(事務局)

今、提案があった地域の資源マップは、これまでもいくつかの地域包括支援センターが住民の方や関係者の方と一緒に、会議等の中で様々出てきた意見から作ってきました。しかし、作成されてから情報が更新されていない資源マップもあるので、もう一度新たに作成する必要があるという意見が出ています。生活支援コーディネーターが地域で活動するうえで、地域の資源の把握は必要な事項になるので、そこに地域包括支援センターや関係者の方々の意見を聞きながら、事業の一つとして行えるか検討しています。

(委員)

この間、各地域包括支援センターの分析を見た中で、地域包括支援センターみなみかぜが資源マップを細かく作っていました。恐らく配置されている人数も多いのかと思い、こうした資源マップ等を作るにはマンパワーが必要になると考え、その一番の担い手となるのが、シルバー人材センターに登録している方々であると考えました。

(委員)

資料2-5について、平成28年度から生活支援コーディネーターが始まると記載しており、主な業務の対象地区の社会資源の把握・整理とあります。ここでは、人の力が必要になる部分が重要かと考えます。

(会長)

主な業務の対象地区の社会資源の把握・整理を行う場合には、例えばシルバー人材センターの方々がそういった役割を担っていくのか、それとも地域包括支援センターに配置されているスタッフを増やして行くのか、誰が担っていくのかが重要ですね。

(委員)

募集をかけて元気な高齢者を集めるのは難しいと考えられます。そこで、元気な高齢者が集まっているシルバー人材センターを活用するのが良いと考えます。地域包括支援センターに元気な高齢者を派遣して、社会資源の把握・整理を行うことができると思います。

(会長)

今の話は整理をして考慮したほうが良いと考えます。

(委員)

前回の審議会で介護支援ボランティアの事業案の説明や質問がありました。以前配布された資料では昨年11月中旬以降に制度案の決定をするというスケジュールを組んでいたが、今回の審議会で提出するような書類や計画は何か作られているのでしょうか。

(事務局)

特に資料を用意しておりませんが、今回の審議会の5その他で介護支援ボランティアにおけるポイント制度について説明しようかと考えていました。

前回の審議会で介護支援ボランティアのポイント還元について、現金で還元するという案の他に、地域振興券等の他の形で還元できないかという意見がありました。この件については、例えばふるさと納税でビールや肉等を渡している形があるので、同様にできないかと検討しています。

また、前回介護支援ボランティアの活動範囲を老人福祉施設と想定している件について、もっと範囲を広げていくべきではないかという意見が出ましたが、現時点ではそこまで考えてなく、実施し軌道に乗った段階で検討していきたいと考えています。

シルバー人材センターについては、様々な事業を開拓していきたいということもあるので、検討していきたいと考えます。

(委員)

前回の審議会でも実施に向けてのスケジュールが出ていました。しかし、このスケジュールは日程だけしか書いていないので、この中に、いつ、誰が主体となって行うのか、そして現在の進捗状況も提示してほしいと思います。

(委員)

多様なボランティアが関わったサービス提供主体をどのように作るか、そしてどのように把握していくかが大切だと考えます。しかし、その前段階として事業主体がまだコミュニティを作っていないのが川越市の現状であると思います。前回の審議会でボランティアについての考えや位置付けについて、資料を提供してもらいながら川越市独自の案を含めて提案してもらえたと認識しています。その意味で、第二次川越市地域福祉計画の中に、多様なボランティアをどう作るのか、どのようにコミュニティを形成していくのかが議論されてくるのだらうと思います。委員の皆さんとも整合性をとらなければいけない部分もあるので、この審議会でもその説明をして知らせておく必要があると考えます。その土壌ができないと生活支援コーディネーターを活かすことが難しいかと考えます。

(会長)

資料2-1その他のサービスとは、要支援1・2の認定者が今までのサービスが受けられなくなってしまうが、その代替となるこの様なサービスが通所系と訪問系と出ているということで、それ以外に何か代わるようなサービスがこのその他のサービスだと考えます。先程の話はその後に関わることだと思います。

まず、介護予防・生活支援サービス事業については、その他のサービス、通所型サービスC、訪問型サービスC以外にどのようなものが考えられるのかが、もう一歩先に進んでないと困るのではないかと思います。

(事務局)

住民主体においては、新たにボランティアを募るというよりも、既にボランティア団体と

して活動している組織に上手く参加してもらう形が良いかと思います。何か新しいものを作るというよりも、既に市内にある様々な人材・資源を上手く繋げていく仕組みをどう作るのかが肝心であると考えます。

(委員)

資料2-2②の④に介護予防事業評価事業とあり、また資料2参考資料で事業評価(大学)と書いていますが、どこの大学が評価を行うのか、また第三者機関みたいに評価をお願いするのが疑問に思います。

(事務局)

これまで介護予防事業というのは、高齢者いきがい課と健康づくり支援課で事業を行っていました。そして事業を進めていく中で、埼玉医科大学の理学療法の先生方に事業評価をしてもらっていました。この経緯を踏まえて、今後引き続き事業評価等をしてもらうことを検討しています。

(委員)

資料2-2②に載せてある数は、基本的に延べ人数ということでしょうか。

また、延べ人数であるとしたら、同じ人が繰り返し利用しているのか、新しい人が利用しているのか把握していますか。

(事務局)

いもっこ体操教室の2340名は延べ人数です。

同じ人が繰り返し利用しているか、新しい人が利用しているのかは、具体的には把握していません。

(会長)

要支援の方は何人くらい入っていますか。

(事務局)

全くいないわけではないですが、多くはないです。

(会長)

この様な教室に新しい人たちがやってきて、教室が広く普及されるのか、いつも同じ人が来てなおかつその人は要支援でサービスを受けている人なのかという情報がないと、次の一歩が踏み出せないのではないかと思います。是非把握してください。

(事務局)

地域包括支援センターと協力して把握していきたいと思います。

(委員)

資料2-2①について、単純にサービスを行うだけではなく、対象者がどれくらいいるのかを把握することも大切であると考えてるので、検討してほしいと思います。

(委員)

介護予防事業評価事業の件ですが、埼玉医科大学の理学療法士さんが評価をし、その評価を今後の事業推進に役立てるとあるが、いつ、どこで、どれくらいの期間でということも大切だと考えます。

(事務局)

具体的な評価方法等については現在検討を進めている段階ですが、実際に各事業で共通の事項として体力測定をやってきた経緯があります。埼玉医科大学と埼玉県総合リハビリテーションセンターの理学療法士を中心とした集まりの中で、体力測定の結果の分析等から事業の成果を確認し、評価を行うことを検討しています。

(会長)

大学が中心となっていくのでしょうか。

(事務局)

大学には分析等のお願いをしていく予定ですが、内容等については市や関係者の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

(委員)

今は体力測定を主に考えて、その後に広げられる部分を広げていく考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。体力測定を共通のツールとして、評価を実施しようと考えています。

(会長)

何を評価するのかという部分を整理してほしいと思います。

(委員)

体力測定にはどのような項目がありますか。

(事務局)

握力測定、上体起こし、長座位体前屈、立ち上がり等です。

(会長)

今度、項目を整理して提出してほしいと思います。

(委員)

事業評価の関係ですが、これは単なる事業評価だけではなく、地域や地域の住民の評価でもあると思います。単純にデータを研究室の中で分析するだけでなく、支援するスタッフが現場に出てきて一緒に活動してもらう必要があると考えます。

(委員)

介護の資源の把握とありますが、その把握する資源はフォーマルなものだけではなく、インフォーマルなものも含めて拾い上げていくべきだと考えます。

(会長)

インフォーマルな部分の情報は、地域包括支援センターが持っていますか。

(事務局)

日頃の活動の中で、情報はある程度地域包括支援センターや、高齢者以外では障がい者相談指導センターにあると思います。しかし、誰にでも見えるように情報が表に出ているのかというと、そのようにはなっていないこともあります。

(会長)

圏域別のマップにインフォーマルな部分の欄を作って、情報を記載してほしいと思います。

(委員)

資料2-4①の実施内容の4に、認知症の介護者の負担軽減、仕事と介護の両立とあるが、市として具体的にどのような政策を考えていますか。

また、資料2-4②ですが、認知症初期集中支援促進事業の3訪問対象者について、外に出ずに引きこもっている認知症の方は把握しきれない、情報が入らない方がいると思います。この場合の方々についてはどう考えていますか。

(委員)

全国的に問題となっている認知症の方の徘徊についてですが、川越市は認知症の方の徘徊者への支援について何か活動していますか。

(事務局)

認知症の介護者の負担軽減、介護と仕事の両立については、国の政策に合わせていく形で検討しており、川越市として独自に何かを行っていくのは難しいかと考えています。

認知症の方の徘徊については、GPSを使う形では実施していますが、件数的には多くない状況です。それ以外では、見守り活動ということで、構築中ではありますが生活協同組合

等と話し合いを行っており、事業者数を増やす検討をしております。また、民生委員や自治会にも協力をしながら、サービスを充実させていくということを考えています。

情報がなかなか届かない方への支援についてですが、第二次川越市地域福祉計画等の中で見守りを重点的に行う話が出ています。また、周囲の方からの情報が行政に伝わることもあるので、このような情報をうまく組み合わせながら事業を行いたいと検討しています。

(委員)

仕事と介護の両立において、具体的に川越市として何かを行うことが難しいということですが、例えば家族が日中働いている時は、子供を保育園に預けています。同じように高齢者の場合、家族の方が通所施設等に高齢者を預けて、仕事が終わったら迎えに行くようなシステムが考えられるのかと思います。このようなシステムの構築に力を入れることにより、市として介護離職を防げるかと思っています。

(委員)

認知症初期支援推進事業の対象者が40歳以上ということなので、若年性の認知症についてはどう考えていますか。資料2-6で認知症対応型通所介護が応募なしになっており、なかなか取り組んでくれる事業者が無いように感じています。若年性認知症の方が通所介護等に行くと、年齢が若いために浮いてしまって、非常に孤独を感じることもあると聞いています。また、障がいがある方が通所介護等の施設に行くと、浮いてしまいがちであり、傷つくことがあると聞きます。今回、若年性認知症施策の強化とありますので、実際にどのようなことを行い、また担い手となりそうな事業者がいるのか分かりましたらお願いします。

(会長)

例えば同じ通所介護でも、若年性の認知症の方は別メニューにする方法もありますね。

(委員)

今回は若年性認知症に特化した施設があるのか知りたいです。

(事務局)

その情報は持ってありません。

(会長)

恐らく、若年性認知症に特化した施設は無いかと思います。

(委員)

資料2-4①の3若年性認知症施策の強化というのは、どこに力を入れていくのですか。

(会長)

ここについては施設を整備する事業者についての施策だけではないと考えます。若年性認

知症の方をしっかりとみてくれる体制や人がいるかどうかを含めての強化ということだと考えます。

(事務局)

こちらの事業について、埼玉県で若年性認知症施策に対しての強化が新オレンジプランで検討されてきました。昨年12月に埼玉県や関係機関と協力をして、認知症の方と家族の会の埼玉県支部と一緒に、ウエスタ川越の中でスターバックスコーヒージャパン株式会社と協力して、クリスマス会のようなオレンジカフェを開催したことがありました。活動の対象は主に若年性認知症の方ということで、本格的なコーヒー教室を行い、その後に座談会を行い非常に満足してもらいました。この活動を来年度も続けたいと考えております。

(委員)

先ほど徘徊について話が出ましたが、事例として引退した警察犬を使って徘徊者を捜索することがありました。この様な仕組みは川越市にはありますか。もしくは、そういったことを今後検討していく予定はありますか。

(事務局)

徘徊等で行方不明者が出た時は、川越市だけではなく埼玉県や状況によっては他県とも情報を交換します。また、警察を通じて情報の交換も行います。その際に警察犬や元警察犬を用いた捜索は聞いたことがなく、捜索の仕方においては具体的なことはありませんが、このような方法を用いることも検討していかなければならないのかと考えます。

(委員)

最初に警察に警察犬を出してほしいと要求したところ、断られてしまい、様々な方法を探る中で、引退した警察犬を使う方法に行きつきました。行方不明になってから、すぐにこのような行動ができると発見できる可能性が高いと考えますので、よろしくお願ひします。

(会長)

全国の事例を調べて、参考になるものがあれば検討する必要があるかと思ひます。

(委員)

生活支援コーディネーター・協議体の設置に向けて今年の2月から研究会を3回開催していますが、具体的には何を話し合っていますか。

(事務局)

生活支援コーディネーター・協議体については、なかなか進捗していない状況です。生活支援コーディネーターについては、地域資源の発掘とネットワークの構築が主な活動であるように、地域に入り、人との関わりのなかで地域の特徴や不足している部分を把握することが大切だと考えます。平成28年度から開始ということですが、不確定なことがあり、はっ

きりと伝えられないことが多くあります。協議体につきましては、様々な地域に会議がある中で、既存のものも活用できればという形で検討しています。

(会長)

今、埼玉県が生活支援コーディネーターの研修を進めており、ここに誰を出すのかという話になると思います。例えば、社会福祉協議会が進めているCSW・広域型ソーシャルワーカーを圏域ごとに配置して、一方で生活支援コーディネーターも配置していくという縦割りの方法があると考えますが、そのCSWに生活支援コーディネーターの研修受けてもらい、地域包括支援センターの中に配置をしていくというやり方があるのではないかと思います。

(事務局)

夏季に埼玉県で行われた研修には、社会福祉協議会の職員と市の職員が参加しました。CSWとの関連については、外から見た時に、違いが分からない点があると聞いています。市ではCSWを各地域に配置することを検討しており、生活支援コーディネーターと兼務できるのか、業務量がどうなのかと考えています。

(会長)

他の事業との整理が必要だと考えます。生活支援コーディネーターに多様な人たちがなると書いてありますが、この多様という部分について、具体的な案を示すことができればいいかと思います。次回には状況の報告をしてほしいと思います。

(委員)

資料2-6に地域密着型介護老人福祉施設についての記載がありませんが、何か理由がありますか。

(事務局)

今回の地域密着型介護老人福祉施設について、第6期川越市介護保険事業計画で新規に1箇所となっていますが、前期で立てた目標が平成28年度に整備される予定であったので外しています。しかし、今年度になりまして選定した事業者から辞退の申し出があり、第6期計画期間中に整備が出来なくなった状況です。これについては、平成28年度整備での応募はありませんでしたので、平成29年度に再度募集を掛けて、第6期計画期間中に整備をしたいと考えます。

(委員)

小規模多機能型居宅介護について、平成27年度は応募なし、平成28-29年度に1件の応募がありとなっています。一億総活躍社会の実現に向けては、機能面で高く評価されている小規模多機能型居宅介護が必要であると感じていますが、応募がないという状況です。何か市として特別な働きかけを行うようなことはありますか。

また、認知症初期集中支援について、現在仕事に就いて活躍中の方々と、介護の問題を抱

えている方が、サービスについての情報を知らずに、退職に追い込まれている状況があります。サービスの周知を、例えば職場の人事担当に情報提供し、相談しやすい環境を作ることが大切で、高齢者だけではなく、仕事に就いている方へも情報を提供することが大切かと思えます。

(事務局)

国の考え方に従って、小規模多機能型居宅介護並びに定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備することはこれからの重要な施策の一つと考えています。残念な結果、平成27年度、平成28年度において募集をしたところ、小規模多機能型居宅介護について応募が1事業者でありました。現在、市内の事業所に通いまして、是非とも小規模多機能型居宅介護のサービスの担い手になって頂けませんかと声をかけている状態です。

(会長)

事業者が上手く経営して行けるのかと懐疑的な部分があり、取り組むべきかどうかを悩んでいるのだと思います。

(事務局)

国も、今後は医療介護総合確保基金が活用できるようなスキームの準備を始めたという段階であり、このようなことを市内の事業者に分かり易く説明して、使える資源は使ってもらいながら、無理のない協力を頂けるように対応したいと思えます。

(3) 全国介護保険・高齢者保健福祉計画担当者会議について

事務局より、資料3を用いて説明

(事務局)

基盤整備の前倒しも検討されていますので、情報が入り次第審議会に挙げていきたいと思えます。

(4) 川越市の組織改正に伴う今後の改正について

事務局より、資料4を用いて説明

4 議事

(1) 高齢者実態調査(日常生活圏域ニーズ調査、保険・福祉等実態調査)の実施について

事務局より、資料5を用いて説明

(委員)

調査にあたって、事業者にも着目した調査を行うべきであると考えます。

(委員)

これはどのように実施するのでしょうか。

(事務局)

前回の調査では、圏域ごとに無作為に郵送し、記名をして回答をもらう方法をとりました。前回の方法を参考にしながら、やり方について様々検討したいと思います。

(会長)

次回では項目の見直しも含めて提案してほしいと思います。

これで第3回川越市介護保険事業計画等審議会を終わらせていただきたいと思います。

(全委員)

はい。

5 その他

6 閉会